

令和2年8月11日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における通報連絡事象（令和2年7月分）について

- 令和2年7月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の4件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 セメント固化装置補助蒸気配管からの水漏れについて	7月13日	7月13日	B
2. 伊方発電所3号機 放水口水モニタの降雨による指示値上昇について	7月14日	—	C
3. 伊方発電所における作業員の負傷について	7月14日	—	C
4. 伊方発電所における作業員の負傷について	7月15日	—	C

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和2年7月分）

以上

## 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和2年7月分）

## 1. 伊方発電所3号機 セメント固化装置補助蒸気配管からの水漏れについて

伊方発電所3号機は第15回定期事業者検査中のところ、7月13日10時30分頃、原子炉補助建屋2階（管理区域内）において、セメント固化装置<sup>\*</sup>へ補助蒸気を供給している配管の保温材から水が滴下していることを運転員が確認しました。

その後、水滴の原因を特定するため、11時17分に補助蒸気を隔離し、保温材を取り外して当該配管の表面を確認しましたが、当該配管からの漏えいは確認されませんでした。このため、保温材を取り外した状態で一時的に隔離を復旧して蒸気を通気したところ、14時20分、当該配管に微小な穴があることを保修員が確認しました。

漏れた水の量は約250cc（推定）であり、放射能は検出されませんでした。また、漏れた水は全量回収しました。

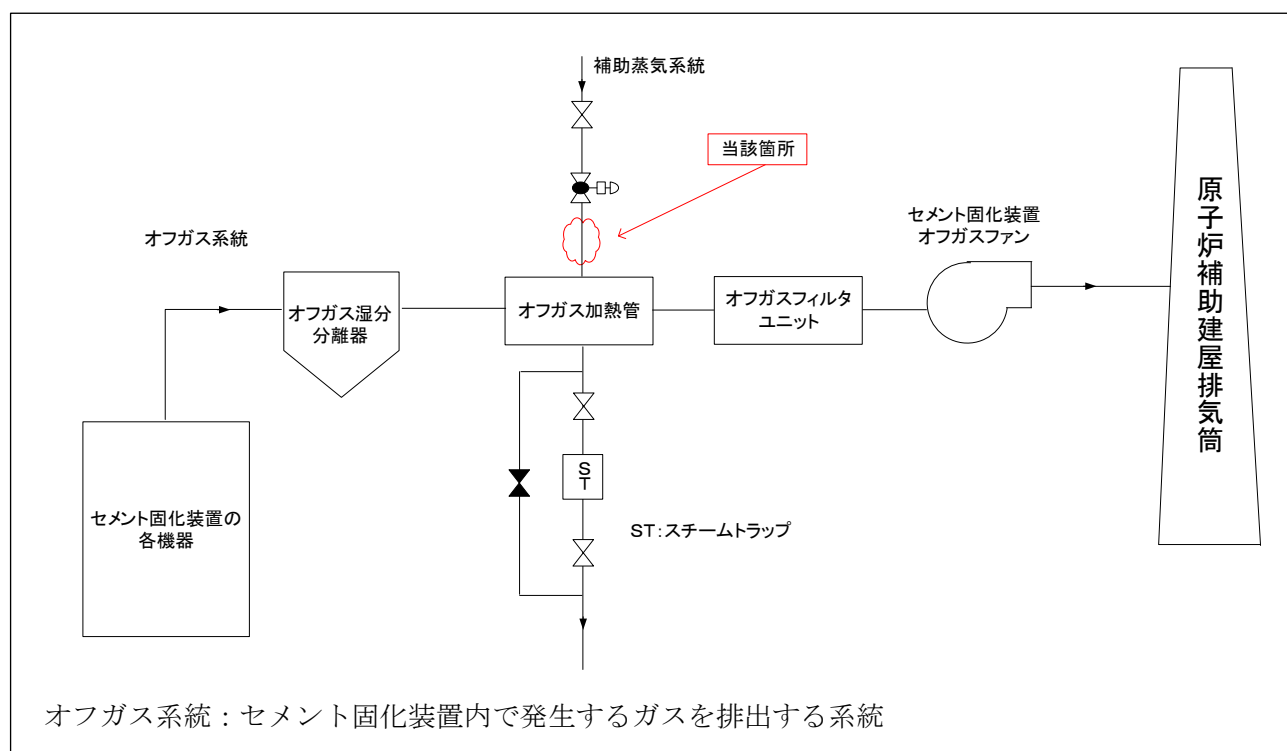
その後、当該配管を取り替えたうえで、補助蒸気を通気して漏えいがないことを確認し、7月28日10時20分、通常状態に復旧しました。

本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

引き続き、原因について詳細に調査します。

※ 機器点検時の排水や洗濯排水等、管理区域内で発生した液体廃棄物を濃縮し、セメントと混ぜ、ドラム缶に詰めて固化する施設

【伊方発電所3号機 セメント固化装置補助蒸気系統概略図】



## 2. 伊方発電所3号機 放水口水モニタの降雨による指示値上昇について

7月14日9時20分頃、伊方発電所3号機放水口水モニタ<sup>\*</sup>の指示が上昇し、3号中央制御室に「放水口水モニタ（3号用）10分平均注意」の信号が発信しました。当時、発電所周辺は9時頃から降雨が強くなっており、放水ピット内の海水を採取して分析した結果、人工核種は検出されなかったことから、降雨による自然変動と判断しました。

※ 伊方発電所3号機放水ピット内の海水の放射線量を測定しているモニタ。1，2号機にも同様の放水口水モニタがある。

## 3. 伊方発電所における作業員の負傷について

7月14日、伊方発電所構内（屋外）において、木製型枠の解体作業を行っていた作業員1名が、同型枠表面に飛び出していた釘先端部で左手薬指の付け根を負傷したことから、15時03分、協力会社の社有車で病院に搬送することとしました。

診察の結果、「左手掌部挫傷」と診断されました。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありませんでした。

## 4. 伊方発電所における作業員の負傷について

7月15日、伊方発電所構内（屋外）において、電動工具で鉄筋を切断していた作業員1名が、左手の甲を負傷したことから、11時47分、協力会社の社有車で病院に搬送することとしました。

診察の結果、「左手背部挫創」と診断されました。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありませんでした。

以 上